

**東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進協議会
第2回 中流域ワーキング
議事概要**

事項	第2回 東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進協議会 中流域ワーキング	出席者	47名(随行者・事務局除く)
日時	平成26年12月2日(火) 14:00～15:30	場所	やしろ国際学習塾 中会議室
内容	1 開会 2 議事 (1) 第1回協議会での主な意見等 (2) 推進計画(原案)について (3) モデル地区における取り組みについて 3 閉会		
資料	議事次第、出席者名簿、配席図 資料1 第1回東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進協議会 議事概要 資料2 第1回東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進協議会 における主な意見等 資料3 東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進計画(原案) 資料4 モデル地区における取り組み 参考 第1回東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進協議会 中流ワーキング 議事概要		

1 開会

加東土木事務所より開会のあいさつを行った。

2 議事

2.1 第1回協議会での主な意見等

事務局は、資料1及び2により第1回協議会での主な意見等についての説明を行った。

2.2 東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進計画(原案)及びモデル地区における取り組みについて

事務局は、資料 3 及び 4 により推進計画(原案)及びモデル地区における取り組みについての説明を行った。

主な意見

(1) 加東市河高地区について

- ・河川対策については、国の整備計画では社・河合地区になっており、名称を統一するか、国の整備計画ではどこあたるか注釈の記載等、お願いしたい。(国 構成員)
⇒整備計画と整合性について考慮する(座長)
- ・ため池の事前水位下げの取り組みの主体が、県、加東市となっているが、ため池の管理者の協力が得られないと取り組みができないことから、主体を加東市とため池管理者、あるいは県民とすべき。(県 構成員)
⇒加東市と県民に修正する。(事務局)
- ・対策後の縮減効果で「貯留により市道が浸水しないことから、」と記載されているが、貯留した場合でも雨が降り続けると、内水浸水被害が発生する。ため池貯留により、浸水する時間が延伸されることから、「住民の避難に利用」ということよりも住民の避難に要する時間、いわゆるリードタイムを長く確保できるということであり、文言の精査が必要である。(市町 構成員)
⇒文言を精査する。(事務局)
- ・浸水深が左の軸のグラフにとってあるが、ゼロの起点になる位置はどこにあたるのか。(市町 構成員)
⇒安取樋門周辺を 10mのメッシュで区切り、メッシュごとに地盤高を設定している。次に、平成 25 年 8 月の台風における浸水深及び家の地盤高より、浸水位を算出する。メッシュごとの浸水位と地盤高の差分を用いて、メッシュごとの浸水深を算出し、平均して平均浸水深を算出している。(事務局)

(2) 黒田庄町福地地区について

- ・平成 26 年 8 月の台風 11 号、秋雨前線で家屋等の浸水被害が頻繁に発生しているとあるが、地区に住んでおられる方は避難をされたのか。(県民 構成員)
⇒避難にまでには至っていない。(市町 構成員)

- ・楠丘小学校の校庭で貯留する計画であるが、学校や公民館等の公共施設が避難場所に指定されている。また、災害が発生した場合、車で避難される方が多いと思われ、校庭に水をためた場合、警察や消防、消防団、あるいは地域住民の方の車を停める場所がどうか心配である。(県民 構成員)

⇒小学校の校舎が校庭よりも高くなっており、さらに近隣に神社等の駐車に利用できる土地があることを踏まえて、校庭貯留を実施する施設として選定している。(市町 構成員)
- ・黒田庄町福地地区の水田貯留の貯留可能容量の考え方の欄で、田んぼの面積に掛ける水深が 0.15m となっている。他のモデル地区では 0.1m となっているが、0.15m は農家にとってハードルが高いと考えられる。(県 構成員)

⇒現地を確認すると、圃場整備を実施しており、あぜがしっかりしている箇所が多いことから、可能量を算出にあたって、最大 15 cm 程度の貯留であれば可能であると判断した。今後地域と一体となってさらに調整していく中で実施したいと考えている。(市町 構成員)
- ・水田貯留可能容量の対象とする田んぼが、浸水区域と重複しているのか気になる。(県 構成員)

⇒昨年 25 年 9 月の降雨時に浸水しているところを除外し、対象となる貯留面積を設定している。(市町 構成員)

(3) 多可町加美区多田地区について

- ・水田貯留の取り組み内容に「新たに水田用水位調整器を設置する」とあるが、どのようなものか。(県 構成員)

⇒圃場整備が実施されているが、150mm のパイプが田んぼののり面から出ているだけで、堰板ができるような構造になっていないことから、田んぼ貯留が実施できる製品を設置することを考えている。(市町 構成員)
- ・資料 4 の P33 の表のタイトルを水田貯留可能容量と修正が必要である。(県 構成員)

⇒指摘通り修正する。(事務局)
- ・水田貯留可能容量の対象とする田んぼが、浸水区域と重複しているのか気になる。(県 構成員)

⇒浸水範囲と貯留対象としている田んぼが一部重複していることから、浸水範囲を除外する。(事務局)

3 閉会

第2回東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域中流域ワーキング出席者名簿

属性	氏名	役職
国	白井 宏明	姫路河川国道事務所 調査第一課長
兵庫県	樋口 俊光	神戸県民センター神戸土木事務所 所長補佐(企画調整担当)
	中山 隆介	神戸県民センター神戸農林振興事務所 副所長
	松尾 進吾	阪神北県民局宝塚土木事務所 所長補佐(企画調整担当)
	飯田 英喜	阪神北県民局宝塚土木事務所三田業務所 河川砂防課長
	滝井 文男	阪神北県民局阪神農林振興事務所 所長補佐兼農村整備課長
	太田 吉哉	北播磨県民局加東土木事務所 所長補佐(企画調整担当)
	岡田 正和	北播磨県民局加東土木事務所 副所長(技術)
	上田 英則	北播磨県民局加東土木事務所 多可事業所長
	福西 茂雄	北播磨県民局加東農林振興事務所 副所長
	岩崎 良信	北播磨県民局加古川流域土地改良事務所 所長補佐
	前野 芳範	北播磨県民局総務室 総務防災課長
市町	池本 浩一	神戸市産業振興局農政部計画課 農林土木担当課長
	原 正太郎	神戸市建設局下水道河川部 河川課長
	岸本 正昭	西脇市ふるさと創造部 防災対策課長
	道端 一郎	西脇市建設経済部 農林振興課主幹
	田中 浩敬	西脇市上下水道部 工務課長
	本岡 忠明	三木市企画管理部 危機管理課長
	笹富 則昭	三木市まちづくり部 道路河川課長
	實井 龍太郎	三木市上下水道部 下水道課長
	井岡 伸	小野市市民安全部 参事(防災リーダー)
	宇崎 和宏	小野市地域振興部 産業課長
	喜始 真吾	小野市地域振興部 参事兼道路河川課長
	田中 利正	小野市水道部 工務グループリーダー
	曾根 義隆 (代理出席)	三田市総務部 防災安全副課長
	山添 元邦	三田市経済環境部 農林振興課長
	江田 政憲	三田市都市整備部 道路河川課長
	石野 隆範	加西市総務部 危機管理課長
	北川 陽一	加西市地域振興部 農政主幹
	櫻井 一孔	加西市生活環境部 上下水道課長
	中村 隆文	加東市市民安全部 防災課長
	大畑 敏之	加東市地域整備部 農村整備課長
	大橋 勝彰	加東市上下水道部 工務課長
	藤本 巧	多可町 建設課長
	渡邊 啓三	多可町 産業振興課長
岩田 道宏	多可町 上下水道課長	
竹内 勇雄	多可町 生活安全課長	
県民	新田 嘉己	神戸市山田校下自治振興会 会長
	村上 均	西脇市連合区長会 副会長
	藪根 隆	西脇市消防団長
	赤松 敬一	三木市区長協議会 連合会長
	中西 君一	三木市消防団 団長
	藤岡 善博	小野市両来住郷協議会 会長
	松尾 義三	加西市区長会 会長
	深田 壽嗣	加東市区長会 副会長
	大畑 康洋	加東市消防団長
	廣畑 雅弘	多可町区長会長
	植山 保信	多可町消防団長

議事録確定署名人

座長:北播磨県民局加東土木事務所 所長補佐(企画調整担当)

太田 吉哉

神戸県民センター神戸土木事務所 所長補佐(企画調整担当)

樋口 俊光